

第18回選挙管理委員会 会次第

令和5年3月1日(水)
午後4時～

1. 付議事項について

- (1) 公職選挙法第22条第1項の規定による選挙人名簿の定時登録及び同法施行令第22条第1項の規定による選挙人の数の県選挙管理委員会への報告について

公職選挙法第22条第1項の規定により、3月1日における選挙人名簿の定時登録を行うとともに、同法施行令第22条第1項の規定により、選挙人数を県選挙管理委員会へ報告するものです。

	(名簿登録者数)	(男)	(女)
令和5年3月1日	496,178人	226,521人	269,657人
令和4年12月1日	496,834人	226,746人	270,088人
増 減	△656人	△225人	△431人

- (2) 住民の直接請求に連署を要する数の告示について

定時登録を行った選挙権を有する者の数に基づき、住民の直接請求に連署を要する数について、告示を行います。

法律名	条項	項目	算出根拠	告示する数
地方自治法	第74条第1項	条例の制定、改廃の請求	1/50	9,924人
	第75条第1項	事務監査の請求		
	第76条第1項	議会の解散の請求	40万を超える数の1/6に40万の1/3を加えた数	149,364人
	第80条第1項	議員の解職の請求		
	第81条第1項	長の解職の請求		
	第86条第1項	主要公務員の解職の請求		
市町村の合併の特例等に関する法律	第4条第1項	合併協議会設置の請求	1/50	9,924人
	第5条第1項	同上(関係市町村からの請求)		
	第4条第11項	投票の請求	1/6	82,697人
	第5条第15項	同上(関係市町村からの請求)		
地方教育行政の組織及び運営に関する法律	第8条第1項	教育長等の解職の請求	40万を超える数の1/6に40万の1/3を加えた数	149,364人

(3) 公職選挙法第28条第2号及び第3号の規定による選挙人名簿から抹消した者について

① 第2号（本市を転出後、4箇月を経過した者）

抹消対象者 令和4年10月1日から令和4年10月31日までの表示者（転出者）
抹消対象期間 令和5年2月2日から令和5年3月1日まで
抹消対象者数 男 452人 女 415人 合計 867人

② 第3号（在外選挙人名簿への登録の移転）

抹消対象者 女 1人（フランスへ出国）

(4) 公職選挙法第30条の6の規定による在外選挙人名簿へ登録した者について

公職選挙法第30条の5第4項の規定による、国外転出時に在外選挙人名簿への移転登録の申請を行った者1人（フランスへ出国）を登録します。

なお、今回、抹消対象者はいませんでした。

前回までの登録者	254人
今回の新規登録者	1人
<u>今回の抹消者</u>	<u>△0人</u>
登録者総数	255人

(5) 公職選挙法施行令第23条の16第1項において準用する同法施行令第22条第1項の規定による在外選挙人の数の県選挙管理委員会への報告について

3月1日現在の在外選挙人名簿登録者数を県選挙管理委員会へ報告するものです。なお、報告は、県規程に基づき、衆議院議員小選挙区選挙における選挙区ごとに行います。

	(男)	(女)	(計)
第1区	71人	141人	212人
第2区	12人	31人	43人
<u>合計</u>	<u>83人</u>	<u>172人</u>	<u>255人</u>

(12月比 +1人)

(6) 鹿児島県議会議員選挙における選挙人名簿登録の移替えの延期について

公職選挙法施行令第17条ただし書きの規定により、選挙人名簿及び投票所整理券作成のため、3月10日以降に市内間の転居を行った者の投票区の移替えを延期するものです。

延期する期間 令和5年3月10日～令和5年4月9日

(7) 鹿児島県議会議員選挙における期日前投票所の設置及び日時の指定について（告示）

前回の委員会において議決をいただいた期日前投票所の設置日及び日時について、公職選挙法第48条の2第6項において準用する同法第41条第1項の規定により、告示するものです。

(8) その他

① 選挙コンシェルジュ鹿児島表彰について

選挙コンシェルジュ鹿児島の活動が、公益財団法人明るい選挙推進協会から、明るい選挙に寄与するとともに、他の団体の範となるものであると評価され、2月27日に東京都において優良活動表彰を受けました。

このことについては、二役に報告し、3月2日（木）11時30分からコンシェルジュの代表3人が市長を表敬訪問します。

② 九州都市選挙管理委員会連合会役員会・総会について

5月11日～12日に予定されていた同会について、開催市の薩摩川内市から、川内原発の定期点検のため、宿泊施設が確保できないとの相談がありました。

そこで、鹿児島市で開催できないか、市内のホテル等を当たりましたが、確保できなかったことから会長市的那覇市と協議し、意見交換会及び行政視察を省き、日帰りで開催する見込みとなりました。

③ 鹿児島県議会議員選挙における開票管理者及びその職務代理者について

（事務局案） 開票管理者 馬場委員長 職務代理者 上林房委員

2. 今後の委員会等の日程

月	日	曜	時刻	摘要	出席者	場所
3月	22日	水	16:00	委員会⑱(県議選関係)	全員	選管委員会室
	30日	木	16:00	委員会⑳(県議選名簿登録)	全員	選管委員会室
	31日	金	17:15	委員会㉑(県議選告示)	全員	選管委員会室
4月	6日	木	17:15	委員会①(定例・県議選関係)	全員	選管委員会室
	9日	日	14:00	委員会②(県議選投票日)	全員	選管委員会室
			20:30	集合	全員	鴨池ドーム
			21:30	開票開始	全員	鴨池ドーム
5月	10日	水	16:00	委員会③	全員	選管委員会室
	11～ 12日	木～ 金		九選連役員会・総会	委員長・事務局長	薩摩川内市
	17日	水		県選管連合会通常総会	委員長・事務局長	県庁
	18日	木		県各市選管事務局長会	事務局長	市役所
	25～ 26日	木～ 金		全選連理事会・総会	委員長・事務局長	東京都
6月	1日	木	16:00	委員会④(定時登録)	全員	選管委員会室
7月	5日	水	16:00	委員会⑤	全員	選管委員会室
8月	2日	水	16:00	委員会⑥	全員	選管委員会室
	22～ 23日	火～ 水		九選連役員会	委員長・事務局長	大分市
	未定			県各市選管連合会総会	委員長・事務局長	始良市
9月	1日	金	16:00	委員会⑦(定時登録)	全員	選管委員会室
10月	4日	水	16:00	委員会⑧	全員	選管委員会室
	5～ 6日	木～ 金		全選連理事会・研修会	委員長・事務局長	富山市
	12日	木	16:00	委員会⑨(改選後第1回)	全員	選管委員会室
11月	1日	水	16:00	委員会⑩	全員	選管委員会室
12月	1日	金	16:00	委員会⑪(定時登録)	全員	選管委員会室